

47 幕末期院内銀山における

薬種の仕入れと薬代等のシステム
「門屋養安日記」にみる庶民の医療(六)

助 昭 三

これまで「門屋養安日記」を分析して、江戸時代末期の「庶民の医療」を研究し、本学会、北陸医史同好会に報告してきた。今回はお抱え医養安の薬種の仕入れ、薬代及び支払いシステム等を分析して当時の庶民の医療の実態を検討した。

一、薬種の仕入れ

* 大阪の薬問屋に一括注文

・養安が役人や金名子とその雇い労働者の治療に使用する主な薬種は、藩が直接大阪より年一回一括購入する慣わしであった。注文された薬種は翌年の夏頃に海路で届けられた。

・薬は、大阪から送られてきた薬種の相場書き(石拓

本)により注文されたが、麝香、椰子油、サフラン、テリアカなどオランダ、東南アジア、中国からの当時の輸入薬が中心であった。

・大阪注文のこの台所(銀山役所)用の薬種代は三五貫文(約五・四両)から五十貫文(約七・七両)程度であったと推定できる。しかし、幕末にはこの注文も「当年は延引仕候間」となっている。院内銀山の産銀高の停滞、藩財政の圧縮が原因であろう。

* 久保田や近郷の薬種商からの仕入れ

・久保田(秋田市)や湯沢の数軒の薬種商からも薬種を日常的に購入している。

* 一般の薬草等は住民からも購入

・日記には四回、獵師から熊胆を購入した記録がある(二匁・五貫文)。しばしば下男が「葉集」に農家を廻っている記載もある。また農民が持参した蓬、渋柿等を購入したり、薬代の代わりに受け取ったりもしている。

* 特殊な例として、江戸勤番から帰藩する藩士から混元丹、奇応丸を購入したり、大阪詰め佐竹藩士が大阪で購入したと思われる高価な薬種を手に入れている。

二、当時の薬代

*薬一服の薬代

一服は天保四年〜七年まで預五〇文、天保八年からは七〇文〜八〇文、天保九年より一二〇文となっている。この値上がりは秋田藩の正銭と預銭の比が一文対二一〜二五〜三〇文とレートが年々低下したことを反映している。しかし、一律に沓服一二〇文でもなく、「復元活血湯」四〇〇文、「四物湯紅花」二五〇文、「補中益気湯」五〇文とも記され、薬種によつて薬代が異なっていた。

*薬代の値上げ陳情

当時、藩独自の預銭の相場の低下とともに、年々物価が上昇していたので、台所への「薬代」の値上げの陳情がしばしば記載されている。

*月間の台所関係の薬代

嘉永六年の調査では院内銀山の人数惣高は三二五二人であり、うち役人とその家族は八八〇人となっている。日記に毎月書かれている「薬代書上いたし候」とは、主としてこの八八〇人への医療の薬代のことである。この月間薬代は約六・五兩〜約一二・四兩程度であった。

三、薬代の回収

*台所関係の薬代の回収

台所関係薬代は、毎月月末に書き上げ、役所に一括請求している。請求された薬代は手代、金名子毎に役所が各人への支払い金額から差引き、養安に支払われている。しかし幕末になると養安自身が手代、金名子毎に請求し、集金しているようである。

*町人・百姓等からの薬代の徴収

日記をみると、庶民の治療代の回収には苦勞している。鍛冶屋の嫁が包丁一丁を薬代として持参した、三番牛方の勇吉の古い薬代を勇吉の炭駄賃から引き落としてくれと台所に依頼した等がそれである。このような薬代の滞納は、当時の庶民の苦しい生活を反映している。

また、このような状況であるので、お抱え医自身も経営が苦しく、養安が薬種商への支払いのために刀を質屋に十兩で入質したという記載もある。

(城北病院)